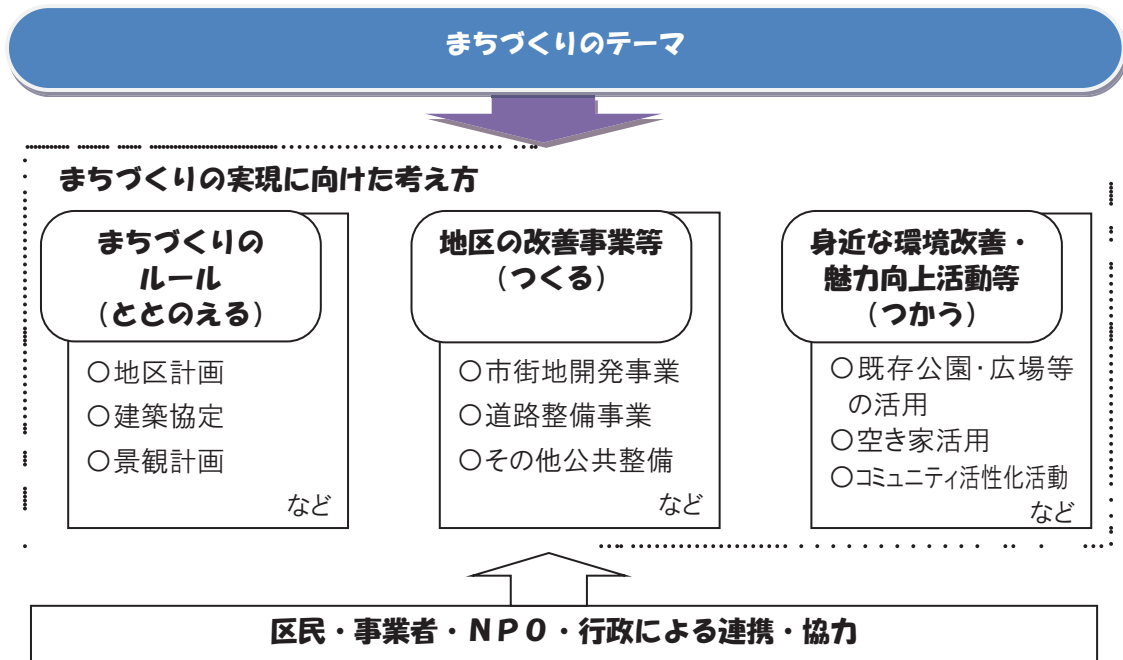


VI 推進方針

1 まちづくりの実現に向けて

(1) まちづくりの実現に向けた考え方

協治（ガバナンス）のまちづくりとして取り組んできた実績やノウハウを活かしながら、まちづくりのテーマに沿った適切な実現化手法を展開し、戦略的な視点をもって多様な主体が連携・協力しながら継続的に取り組んでいく必要があります。



(2) まちづくりのテーマと戦略的な取り組み

『すみだらしさ』を継承するため、全体構想で掲げた4つの都市像を意識したまちづくりのテーマを設定し、テーマに関する課題、活かすべき資源などを整理し、重点的・優先的に取り組む戦略的な姿勢が大切です。

【まちづくりのテーマ（例）】

【関連する地区・資源など（例）】

<p>下町らしさ (まちなみ、コミュニティ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・路地や長屋、コンパクトなビルが立ち並ぶなど親しみやすさを感じさせる都市空間がある ・歴史的資源やすみだらしい伝統ある暮らしなどが継承されている
<p>ものづくり (産業、文化)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちなかに伝統工芸や中小のものづくりの工房等がある ・職人やクリエイターが暮らす地域の歴史や生活スタイルがある ・音楽やアート、様々な文化活動がまちの活力につながる地区
<p>災害に強いまち (地震・火災・水害)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの安全性や防災機能を高める必要がある ・被災した場合に早急な復旧・復興が特に必要な地区 ・被災時に、地域に暮らし・働き・訪れる人々との連携が特に必要な地区
<p>マネジメント (資源の活用、場所づくり、組織運営)</p>	

(3) 地区まちづくりの進め方

墨田区では、地域の個性あるまちづくり、区と区民等が協働して行うまちづくりの実現に向けて、区民がまちづくりに参画できる総合的な仕組みやルール等の必要な事項を定めた、「墨田区まちづくり条例」（平成16年10月1日）を制定しています。地区まちづくりを進める際には、条例で想定している仕組み等を活用しながら効果的なまちづくり活動を進めていくことが考えられます。

- 地域資源・資産の発掘・活用
- 地区まちづくり団体の立ち上げ、協議、人材育成
- 地区まちづくり計画の策定やルールづくり
- 地区まちづくりの実践

2 推進への取り組み

(1) まちづくりの推進

協治（ガバナンス）を基本理念として取り組んできた墨田区のまちづくりを継承し、より一層、地域のつながりや支え合いを高めながら、魅力や活力のある将来像を実現していきます。また、多様な都市活動を支える民間の投資・活動が持続的に行われるような魅力や価値の創出に向けて、多様な主体や地域とともに取り組みます。

- 協治(ガバナンス)を基本理念としたまちづくりの推進
- 多様な都市活動と民間活力によるまちづくり
- 新たな価値の創造や変化への対応

(2) 復興事前準備の推進

区では、「墨田区災害復興基本条例」を制定し、大規模な災害により重大な被害を受けた場合に、復興区民組織や地域復興協議会の活動とその支援を通じて、区民、事業者及び区が協働して「暮らしの復興」に取り組むことを定めています。被災後に早期かつ確に復興まちづくりを進めるため、地域の特性や被害想定を確認したうえで復興の手順や実施方針を検討します。あわせて、区民、事業者及び区の復興まちづくりへの理解を高め、復興まちづくりに関する知識や手順を習得するための復興訓練を推進していきます。

(3) 施策連携によるまちづくりの推進

これからのまちづくりは幅広く多様な分野にわたる総合的な取り組みが求められるため、ハードとソフトの両面から関連する分野間の調整や整合を図りながら、相互に連携し相乗効果を高めるよう取り組んでいきます。

3 計画の見直しと評価

このマスタープランは都市計画、まちづくりの分野の最上位の計画で、現時点での墨田区の将来ビジョンを示したものであり、今後の社会経済情勢の変化に柔軟に対応し、実効性のあるものとするために、内容及び達成状況等について評価・検討を行い、必要に応じて見直しを行うことが求められます。

まちの現状や課題、まちづくりに対する評価について、住民意識調査などの統計データを活用し、定期的に区民意見を捉え、計画内容や施策展開の点検に資するようにします。